

番 号 : 151020

国 名 : パラグアイ

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名 : ヤシレタダム湖隣接地域及びテビクアル川流域総合開発プロジェクト詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 環境社会配慮

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2016年1月上旬から2016年3月上旬まで

(2) 業務M/M : 国内0.50M/M、現地0.80M/M、合計1.30M/M

(3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 24日 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 12月9日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 農業分野の知識・経験を含む 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	環境社会配慮に係る各種業務
対象国/類似地域	パラグアイ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

パラグアイの農牧業は、国内総生産の約 3 割、輸出総額の約 4 割を占め、全人口 634 万人 (UN 2008 年) の約 49% が農村部に居住するなど基幹産業となっている。パラグアイの貧困率 (Population rate living below National Moderate Poverty Line) は、2003 年の 44% から 2013 年には 23.8% まで減少しているものの、農村部の貧困率は、都市部の 17.0% に比べ 33.8% と依然として高い。

パラグアイの土地の所有は極度に偏っており、全農家世帯数の 86% が土地所有面積 20ha 未満の小農であるが、小農が保有している農地面積は全体の 1 割に過ぎない。このため、小農の貧困削減のためには、農牧業の生産性向上のみならず、加工・流通・販売も含めた農村地域の雇用創出など、総合的な農村開発が必要とされている。

2013 年に発足したカルテス政権は「貧困削減」を主要政策として掲げ、「農業戦略枠組み 2014/2018」では、「農業競争力の強化」や「家族農業及び食料安全保障の強化」などを戦略の軸とし、家族農業の生産性向上や農村雇用の拡大等に取り組んでいる。特に、農業生産性の向上については、灌漑等のインフラ整備の促進等を重視し、現在各種施策の立案が進められている。

パラグアイの南東部に位置するヤシレタ地域 (ミシオネス県及びイタプア県に跨るパラナ川右岸沿いの低平地) では、1994 年にアルゼンチンとの水力発電の共同事業として建設していたヤシレタダムが完成し、2011 年には計画水位に到達した。パラグアイ政府は、1973 年にアルゼンチン政府との間で締結したヤシレタ協定に基づき、最大 108m<sup>3</sup>/sec の取水権 (水利権) を有しているが、現在の社会経済や農業情勢に即した地域の農業開発計画がないため、この利用可能な水資源を有効活用できていない状況にある。

一方、ヤシレタ地域及びミシオネス県北部のテビクアル川流域では、近年コメ生産 (主にブラジル市場向けの長粒種) が拡大しており、ダイズ、コムギ、肉牛などに次ぐ輸出品に成長することが期待されている。コメはパラグアイ国内で生産、加工・精米され商品として輸出される数少ない農作物の一つであり、稲作開発は農村雇用の創出やコメバリューチェーンへの小農の参加を通じた地域の貧困削減への貢献が期待されることから、現在産官学参加の下で国家米計画の策定が進められている。

しかしながら、パラグアイでは、水資源の利用・管理に係る法制度が十分に整備されておらず、民間主導による稲作の急速な拡大に伴い、近年一部地域で水不足が深刻化しており、小農も含めた農業開発の制約要因となっており、地域の水資源の持続的な活用に係る知見が求められている。

かかる状況下、パラグアイ政府は、開発調査「パラグアイ国ヤシレタダム隣接地域農業総合開発計画実施調査 (M/P)」(1983-1985) の実施経験を有する我が国に対し、地域の水資源ポテンシャルの有効利用によるコメを中心とした農業開発計画の策定及び実施を通じた農村地域の貧困削減、地域の持続的な開発を目指すべく、「ヤシレタダム湖隣接地域及びテビクアル川流域総合開発プロジェクト」(以下、本プロジェクト) の実施に係る支援を要請した。

本詳細計画策定調査は、要請の背景・内容の確認、関連情報の収集・分析を行い、プロジェクトの実施体制及び活動内容等について検討した上で、先方政府と合意議事録 (R/D) 案について議論し、その内容をミニッツ (M/M: Minutes of Meetings) として取りまとめ、署名・交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。また、本プロジェクトで投入する人材、資機材の種類・数量を検討し、概算額の算出に必要な情報収集も行うこととする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る本プロジェクトの協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

また、本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン (2010 年 4 月公布)」に掲げる農業セクター及び影響を及ぼしやすい特性に該当するため、カテゴリー A に分類されることに留意する。

なお、本団員の他に「灌漑開発計画／水資源管理」「地域営農計画／加工流通計画」「評価分析」団員の派遣を予定しているが、それぞれの役割は以下とおり。

① 灌漑開発計画／水資源管理

対象地域における水資源の有効活用及び持続可能な開発の観点から、灌漑開発及び水資源管理に関する情報の収集・課題の分析を行うとともに、灌漑開発を中心に総合的な農業開発マスタープラン策定に係る協力の枠組みについて検討・提案を行う。また、全体の報告書等の取りまとめを行う。

② 地域営農計画／加工流通計画

対象地域における農業生産及び加工流通の振興による農村雇用の創出や貧困削減を図る観点から、地域営農及び加工流通に関する情報の収集・課題の分析を行い、農業振興及び農業バリューチェーン構築を中心に総合的な農業開発マスタープラン策定に係る協力の枠組みについて検討・提案を行う。また、「灌漑開発計画／水資源管理」団員による報告書等の取りまとめに協力する。

③ 環境社会配慮（本団員）

対象地域における灌漑開発にかかる本プロジェクトでの環境社会配慮調査についてパラグアイ国関係機関と合意するため、環境社会配慮に関する情報・課題の分析を行い、予備的スコーピングに基づく TOR 案の作成を行う。また、「灌漑開発計画／水資源管理」団員による報告書等の取りまとめに協力する。

④ 評価分析

評価5項目の観点から情報収集及び分析を行う。また、「灌漑開発計画／水資源管理」団員による報告書等の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2016年1月上旬～1月中旬）

① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。

- ・ 要請書
  - ・ ヤシレタダム隣接地域農業総合開発計画実施調査報告書（1985年3月）/国際協力事業団
  - ・ パラグアイの稲作に関する現状確認調査報告書（2015年9月）/JICAパラグアイ事務所
- 等

② 担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。

③ 担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果をレビューする。

④ ①～③の分析結果を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針を検討し、現地調査で収集すべき情報を検討・整理し、別途派遣される評価分析団員、灌漑開発計画／水資源管理団員および地域営農計画／加工流通計画団員と打合せをしつつ、担当分野における現地調査項目表（和文）、パラグアイ国関係機関（農牧省等）、他ドナー等に対する質問票（案）（和文）を作成する。なお、質問票は、JICAパラグアイ事務所にて西語に翻訳するため、出来次第、JICA農村開発部に送付のこと。

⑤ プロジェクトの枠組み（案）、事業事前評価表（案）（和文）の検討及び作成に協力する。

⑥ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書の目次構成及び役割分担を検討する。

⑦ 調査団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

⑧ 機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。

(2) 現地派遣期間（2016年1月下旬～2月中旬）

① JICAパラグアイ事務所との打ち合わせに参加し、担当調査事項について説明する。

② パラグアイ政府関係機関（農牧省、環境省、ヤシレタ公団、イタプア県、ミシオネス県等）、農業者、稲作組合、民間業者等との協議・意見交換、対象地域の現地調査を通

じて、関連情報の収集および分析を行う。想定する調査項目は次のとおりであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。

ア) 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査

イ) 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案の作成

ウ) 対象地域の現地踏査及びステークホルダーからの情報・意見の聞き取りを行い TOR 案に反映

エ) 情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)の作成

- ③事前にパラグアイ事務所を通じてパラグアイ国関係機関等に配布した質問票を回収すると共に、担当分野に係る内容を分析する。
- ④協議の結果及び収集した情報、資料を基に、他の調査団員と協力して、本プロジェクトの概要(協力の範囲、活動内容、投入規模、実施行程、現地再委託等)、作成するマスタープランのアウトライン、プロジェクトにおけるパラグアイ政府機関の実施運営体制を検討・提案する。
- ⑤担当分野に係る本プロジェクトでの実施を想定する現地再委託の要否及び TOR を検討するとともに、請負可能な能力を持つローカルコンサルタントの情報を収集する(組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など)。
- ⑥JICA 団員とともにパラグアイ側関係機関との協議に参加し、M/M 案(英文)、R/D 案(英文)の作成に協力する。
- ⑦担当分野にかかる議事録、面談録及び収集資料リストを作成する。
- ⑧担当分野にかかる現地調査結果を JICA パラグアイ事務所に報告する

(3) 帰国後整理期間(2016年2月中旬～下旬)

- ①担当分野にかかる事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ②担当分野にかかる収集資料の整理・分析(収集資料リストや質問票回答等)を行う。
- ③帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野にかかる詳細計画調査報告書(案)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本業務における成果品は(1)担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 収集資料一式
- (3) 協議議事録(各担当間で分担すること)

※(1)については簡易製本及び電子データにて提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空賃については、成田(日本)ーアスンシオン間を基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択し、計上して下さい。

パラグアイ国内の異動については、JICA パラグアイ事務所が手配します。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者は他のコンサルタント団員とともに、2016年1月23日(出国)～2

月 15 日（帰国）の現地派遣を予定し、JICA の調査団員より 1 週間先行して現地調査を開始します。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）
- エ) 灌漑開発計画／水資源管理（コンサルタント）
- オ) 地域営農計画／加工流通計画（コンサルタント）
- カ) 環境社会配慮（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA パラグアイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上/翻訳  
あり（日－西を予定）
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、JICA パラグアイ事務所スタッフ・C/P等の同行
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA 農村開発部農業・農村第二グループ第四チーム(03-5226-8426)にて配布します。

- ・要請書
- ・ヤシレタダム隣接地域農業総合開発計画実施調査報告書（1985 年 3 月）/国際協力事業団
- ・パラグアイの稲作に関する現状確認調査報告書（2015 年 9 月）/JICA パラグアイ事務所
- ・その他作成資料等

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② スペイン語での経験があることが望ましい。
- ③ パラグアイ国内での作業においては、JICA が規定する安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室及びパラグアイ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ④ 本業務の実施に当たっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス（2014 年 10 月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗防止相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上